

『詩経』 鄘風・蝮蝥篇一、二章に、 「虹」の興詞に就いて

福本 郁子

「虹」は『詩経』鄘風・蝮蝥篇一、二章に、
第一章 蝮蝥在東 莫之敢指

女子有行 遠父母兄弟

第二章 朝濟于西 崇朝其雨

女子有行 遠兄弟父母

と語られる。^(註)各章首句に見える「蝮蝥」「濟」が、馬瑞辰の解する如くともに虹の意を表す語である(『毛詩伝箋通釈』)が、この詩を『毛序』が「蝮蝥、止奔也」とし、『毛伝』が「夫婦過礼、則虹氣盛。君子見戒、而懼諱之、莫之敢指」と解してより、虹を男女の淫奔や、女子の淫奔の表象とするなど、良かざらるものを戒める、乃至は兆すものとするのが通説となっている。

しかし、虹は文献によっては、不祥の兆で

あると同時に、吉祥の兆でもあった。例えば『史記』五帝本紀の『正義』に「瞽叟、姓媯、妻曰握登。見大虹意感而生舜於姚墟」とある如く、虹を見ることによって女性が懐妊するという伝説があったようである。かかる虹の両義性を如何に解すべきか。

虹は「積名」^(註)積天には「蝮蝥、……啜飲東方之水氣也」と記され、『夢溪筆談』異事には「世伝虹能入溪澗飲水、信然。……虹兩頭皆垂澗中」とある如く、虹が水源に兩頭を垂れて水を飲むことが記されている。更に甲骨文の虹字は、兩頭を有する竜の如き形を為しており、また漢代画像磚に描かれた虹に兩頭の竜形をしているものがある(『文物』一九七三年六月)ことなどから、虹は本来、竜の

表象であると想定されていたものと考えられるのである。

虹が竜、乃至は蛇の表象とされるのは、世界各地の民族の間では広く見られる例である。オーストラリア・アポリジニでは、虹は「虹蛇」とされ、しばしば雨を司るとされる虹の形になって姿を現すという信仰がある。南米コロンビア・デサナでは、虹は太陽の現れであると共に水から出現するものであるという相反する性質を有しており、これを指さすことをタブーとする観念も存在する(『文化人類学事典』)。我が国に於ても、古くは虹を水を司る蛇や竜の表象とし、それを指さすことをタブーとする観念が存在した(安間清『虹の話』)。つまり蝮蝥篇に「莫之敢指」と

あるもその例外ではなく、虹が聖なるものとされていたが故のタブーに他ならない。屈万里が「今北俗戒小兒指虹云、指虹則爛手指、或云、指虹令人手歪。古俗蓋亦類此、不必牽附淫奔之義也」(『詩經詮釈』)と、子供が虹を指さすと指が爛れると言って戒める中国北方の風習がこれに当たるとするはまさに正しく、通説となつてゐる『毛伝』等の解釈が曲解であることがわかる。

中国に於ける虹の出現は、本来竜の出現と見なされ、竜は降雨を司る水神とされてゐたものであつた(家井真「竜の起源」)。従つて、水神たる竜の表象である虹は大地に豊饒を齎らし、また類感呪術的に女性に多産を齎らす呪力を有するが故に神聖視されると同時に畏怖されもしたのである。必然的に虹には両義性が生じることとなり、先に挙げた虹による感生伝説が生じたのも、背景にかかる觀念が存在した為である。

蠖蝥篇に於いて虹が興詞として詠い込まれたのは、かかる理由によるものであつた。つまり蠖蝥篇の虹は、水神たる竜の表象であり、大地に豊饒を齎らすとともに女性に多産を齎らす呪物として詠い込まれたものである。よつて「蠖蝥在東、莫之敢指」「朝躋于西、崇

朝其雨」は、婚礼に於いて嫁ぎゆく女性の多産を祈願する興詞であると解釈することができ。以下に簡単な語釈を施す。

第一章の「行」は、陳奐が「行、謂嫁也」(『詩毛氏伝疏』)とする如く「嫁」で、とつぐ意。「女子有行、遠父母兄弟」の句は、泉水篇、竹竿篇にも見え、これを錢澄之が「女子有行二句、似是當時陳語、故多引用之。……泉水、竹竿引此語、言女子分当適人、雖欲常在父母兄弟之側、不可得也」とする如く、當時に於ける婚姻の常套句とされてゐたものである(『田間詩字』)。

第二章の「于」は、裴学海が「于、在也」とするによると、「朝躋于西」は「朝躋在西」で、一章の「蠖蝥在東」と句法を同じくする。「崇」は、「毛伝」に「崇、終也。從旦至食時、為終朝」とあるにより、夜明けから朝食時までの時間、つまり早朝の意。以上によつて蠖蝥篇一、二章を訓読し、訳すと以下の如くなる。

第一章 蠖蝥東に在り、之を敢へて指さす
莫かれ。
女子行く有り、父母兄弟より遠ざかる。

(訳) 東の空に夕べの虹、(崇高なるも

の故に)これを指さしてはならぬ。
乙女は他家へ嫁ぎゆき、父母兄弟より遠ざかる。

第二章 朝躋西に于(在)り、崇朝其れ雨
ふればなり。
女子行く有り、兄弟父母より遠ざかる。

(訳) 西の空に朝の虹、夜明けに雨が降
つたため。
乙女は他家へ嫁ぎゆき、兄弟父母
より遠ざかる。

註 蠖蝥篇第三章は他の二章とは成立を異にするものであるので、ここでは一、二章のみを問題とする。一篇の詩篇が複数の詩の断片から編集された可能性があると

する説は家井真説によつた(『二松学舎大学論集』第三八集所収「詩経」詩篇の成立に関する一考察)。また、国風に収録された詩篇が本来宗教詩であり、『毛伝』が「興也」とする所の句を「興詞」と呼んで、そこに宗教的行為に由来する呪物、乃至は呪的行為が存在するとする説に就いては赤塚忠・家井真説によつた。